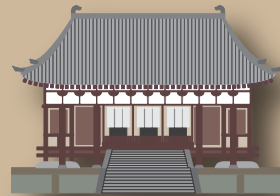


寺社特有の**内情**や**慣行**を理解し 宗教的**感情**に配慮した**円満**な解決を！



弁護士を
悩ます

僧籍を持つ
弁護士が
知識と経験で
解決へ導く



墓地埋葬を巡る 法律問題

弁護士・僧侶
(弁護士法人横浜関内法律事務所)
本間久雄
[著]



第一法規

僧籍を持つ弁護士が 知識と経験で解決へ導く

弁護士を悩ます

墓地埋葬 を巡る法律問題



弁護士・僧侶
本間久雄 著

【体裁】A5判/300頁
【定価】3,520円(本体:3,200円+税10%)

本書の特徴

01

実際に弁護士事務所に持ち込まれた
墓地・埋葬を巡るトラブル事案のうち、
直面する頻度の高く、事案対応に
悩む事案について**判例を基に解説**。

02

従前の慣習等が重視され**法理論が**
はっきりしていない事案についても、
僧籍をもつ著者が**具体的な**
法的解決策を解説している。

03

経験の少ない弁護士でも
宗教的感情・寺社特有の内情や
慣行を理解し、依頼者にも寄り添い
ながら**円満かつ早期に**
トラブルを解決することができる。

第1章 葬祭・終活をめぐる問題

事例
1

夫の家の墓には入りたくない

Ⅰ 事例（事案の概要）

X寺のA住職に、近所に住んでいるBから、夫であるCとCの実家と長年不和で、自分が死んでも夫の家の墓に絶対入りたくない、できればX寺の合葬墓に合祀して欲しいとの相談を受けた。

Bの死後、X寺の合葬墓にBの遺骨を納骨するためにはどうしたらよいのか。

Ⅱ 論点（検討事項）

- 1 遺言等による祭祀承継者の指定
- 2 死後事務委任契約
- 3 民事信託の活用

Ⅲ 解決法

- 1 遺言等による祭祀承継者の指定
民897条1項本文は、「系譜、祭具及び……」
と規定し、慣習に従って祖先の祭祀を主承継者については、財産の相続とは別立て遺骨の所有権は、祭祀承継者に帰属する旨を規定している（41巻10号128頁（27809714））。
祭祀承継者は、被相続人の指定による（1項ただし書）ことから、Bが遺言等で、Bの遺骨の所有権を取得したX寺に依頼することができる。

2

事例9 分骨しり墓地の場所を知らせる義務はあるか

よって特定可能となるとともにわかに考え難い。」として、訴えを却下している。

本件では、Aが分骨に応じるだけの特段の事情があるかが問題となろうが、Cは、AとBと長年没交渉であったであろうと思われる、特段の事情は認められないものと思われる。

参考裁判例

- ① 京都地判平成13年11月1日平成11年（ワ）2049号裁判所 HP（28071400）
「我が国において、少なくとも仏教徒の間においては、その教義上の位置づけは別として、先祖の遺骨が継続的に埋葬されている墳墓の前における焼香・合掌・礼拝という形態における墓参を行い、死者を祀り祖先をしのぶといった素朴な宗教心に基づく慣行があるといえる……。したがって、祖先の墳墓があり、これに対する子孫の参拝の実体が認められる場合、当該子孫には慣習上、上記のような墓参をする権利が認められるべきであり、これに基づき、墳墓地を管理する者に対し、参拝を要求することができるというべきである。」と判示した。

なお、前掲札幌地裁令和3年判決によれば、本件判決は控訴審で変更されているとのことである。

- ② 東京地判平成29年2月3日平成26年（ワ）26048号等公判物未登載（29045557）



第一法規

東京都港区南青山2-11-17 〒107-8560
<https://www.daiichi-hoki.co.jp>

Tel. 0120-203-694
Fax. 0120-302-640

第1章 葬祭・終活をめぐる問題

- 事例1 夫の家の墓には入りたくない
- 事例2 どのように終活セミナーを実施したらよいか
- 事例3 死後事務委任契約をめぐるトラブル
- 事例4 通夜・葬儀における導師の言動とプライバシー
- 事例5 葬儀会社の善管注意義務
- 事例6 冠婚葬祭互助会と解約手数料
- 事例7 葬儀場に対する反対運動
- 事例8 身寄りのない檀家の死亡後の対応
- 事例9 分骨したり墓地の場所を知らせる義務はあるか

COLUMN 社葬費用の税務上の取扱い

第2章 墓地開発をめぐる問題

- 事例10 霊園開発に関する依頼を受けたら（1）
- 事例11 霊園開発に関する依頼を受けたら（2）
- 事例12 霊園開発に関する依頼を受けたら（3）
- 事例13 散骨事業をしようと考えたら（1）
- 事例14 散骨事業をしようと考えたら（2）
- 事例15 墳墓と納骨堂の区別
- 事例16 みなし墓地と無許可墓地
- 事例17 霊園開発をめぐるトラブル
- 事例18 石材業者との付き合いで気をつけること

COLUMN 宗教法人所有の土地の売却益についての取扱い

第3章 墓地納骨堂の管理運営をめぐる問題

- 事例19 異教徒からの埋葬依頼等に関する対応
- 事例20 墓地の名義が所在不明の別人のときの対応
- 事例21 墓地使用規則の重要性
- 事例22 指定石材店制度と独占禁止法
- 事例23 永代使用料の返金をめぐる問題
- 事例24 墓地管理料滞納者に対する対応
- 事例25 墓地の区画整理に反対する者への対応
- 事例26 無縁墳墓を整理するときに気をつけること
- 事例27 離檀料の請求をめぐる対応
- 事例28 預かった遺骨の返還をめぐる問題
- 事例29 祭祀承継争いに巻き込まれたときの対応
- 事例30 墓地が乗っ取られたら
- 事例31 寺院と檀家との墓地をめぐるトラブル
- 事例32 墓地・納骨堂を運営する際に気をつけること
- 事例33 護持会の反乱

COLUMN 宗教法人が土地を低廉貸付した場合の取扱いについて

第4章 墓地納骨堂と税務をめぐる問題

- 事例34 ビル型納骨堂と固定資産税・都市計画税
- 事例35 ペット葬祭業と法人税
- 事例36 庭内神し（祠）と相続税
- 事例37 動物霊園と固定資産税

COLUMN 相続税における葬式費用の取扱い

お申し込みはコチラ

<クレジットカードでもお支払いいただけます>



第一法規ストア

検 索



キ リ ト リ 線

申 込 書 〈第一法規刊〉

書 名	価 格	部 数
～僧籍を持つ弁護士が知識と経験で解決へ導く～ 弁護士を悩ます墓地埋葬を巡る法律問題 [097006]	定価 3,520円 (本体 3,200円＋税10%)	部

*弊社宛直接お申し込みいただく場合、一回のご注文でお届け先が一箇所、お買い上げ合計金額5,000円(税込)以上のご注文は、国内配送料サービスといたします。また、お買い上げ合計金額5,000円(税込)未満のご注文については、国内配送料550円(税込)にてお届けいたします。
*消費税は申込日時の適用税率に依ります。

◎上記のとおり申し込みます。代金については、次に示す方法にて支払います。
*現在、弊社とお取引のないお客様につきましては、代金引換にてお支払いをお願い申し上げます。
(いずれかを✓で選択ください。) ☐代金引換により支払います。 ☐現品到着後請求書により支払います。

*代金引換手数料について 一回あたりのご購入金額 (商品の税込価格＋送料)の合計が	1万円以下の場合、330円(税込) 3万円以下の場合、440円(税込) 10万円以下の場合、660円(税込)	*送料・代引手数料を含む合計金額は、商品のお届け時に配送業者 に現金でお支払いください。その際、クレジットカードはご利用 いただけません。
---	--	---

年 月 日

〒

ご住所

事務所名

☐ 公用
☐ 私有

フリガナ

ご氏名

TEL

— —

E-mail

@

お客様の個人情報の
取扱いについて

お客様より預かりした個人情報は、納品や請求書等の発送・アフターサービス、弊社製品・サービスのご案内などの目的のために利用させていただきます。また、お客様の個人情報は、弊社ホームページに掲載のプライバシーポリシーに基づき適切に取り扱います。なお、個人情報についての照会、修正・削除・利用停止を希望される場合、その他お問い合わせにつきましては、お問合せフォーム(https://www.daiichihoki.co.jp/support/contact/contact.php)からフリーダイヤルにてご連絡ください。フリーダイヤル ☎TEL.0120-203-696 ☎FAX.0120-202-974

取 扱 い

この申込書は、ハガキに貼るか、
このままFAXで下記宛お送り
ください。

■宛先
〒107-8560
東京都港区南青山2-11-17
第一法規株式会社
☎FAX. 0120-302-640

書店印